



衆議院議員

坂本ゆうのすけ

おおぞら通信 No.6

日本再生、未来への責任。
日本維新の会
JAPAN RESTORATION PARTY

坂本ゆうのすけ後援会
大空会

〒355-0016
埼玉県東松山市材木町20-9
TEL 0493-22-3682
FAX 0493-81-3386

国会も終盤戦に入り、法案審議の毎日です。毎朝8:00から党の法案審議、日中は本会議と委員会、そして夕方は再び党で法案審議や様々な政策の勉強会。これまで培ってきた市長経験などを活かし、国民の皆様の声を反映させるべく取り組んでおります。

5月9日、国民投票法改正案が我が党などの賛成多数で衆議院を通過しました。私は衆議院憲法審査会の委員として、終始審議に参加してまいりました。5月8日には質問に立ち、国民投票年齢の18歳への引き下げについて、「教育」の観点から質問いたしました。本法案の成立は憲法改正に向けた第一歩。引き続きしっかりと取り組んでまいります。

また、国会議員歳費について、震災復興の財源確保などのために行われていた2割削減措置が4月でもって終了し、満額支給に戻りました。我が国の借金が1,000兆円を超え、消費税も8%に引き上げられる中、我々国会議員がまず身を削らなければいけないにも関わらず、歳費を元に戻すという与党の考えは私には理解できません。我が党では歳費を3割削減する法案を衆議院に提出しました。与党に対し、身を削る覚悟があるのかしっかりと追及してまいります。

衆議院議員 坂本 祐之輔

国会活動報告

衆議院憲法審査会にて質問する坂本代議士。自治体運営経験を活かし、議論をリードしています。



▲ 憲法審査会の様子



羽生結弦選手と ▲



葛西紀明選手と ▲

ソチオリンピックでの日本代表選手団の皆様の活躍は国民にたくさんの夢や感動、勇気を与えてくれました。坂本代議士の専門は教育とスポーツ。スポーツの持つ力を再認識し、さらなるスポーツ振興と青少年の健全育成推進に向け、決意を新たにしました。



浅田真央選手と ▲

皆様のご期待に応えることができるよう、連日、各府省の担当者などを招き、法案・政策の調査・研究を行っています。



地元活動報告

駅・街頭からの政策の訴えもコツコツと。継続は力なり！



▲ 各地域のイベントにも参加。ぜひお声掛けください！

ご意見お待ちしております！
E-mail: yume@sakamoto-yunosuke.jp

日頃の活動は下記HPまで！
HP: <http://sakamoto-yunosuke.jp/>

後援会員募集中！